



金城

ヨシヒデだより

ごあいさつ

朝夕の涼しい風が秋の訪れを感じる頃となりましたが、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申しあげます。

去つた九月十日の名護市議会議員選挙では、皆様の力強いご支持ご支援を賜り、おかげさまで、二期目の当選をさせていただきました。心より感謝とお礼を申し上げます。

本当にありがとうございました。

改選後はじめての名護市議会九月定例会が、去つた九月二十八日から十月十三日までの会期で行われましたが、私にとって二期目初の一般質問では初日の一番手で演壇にたたせていただきました。これから四年間の新たな出発に際し、身も心も引き締まる思いで臨むことができました。

会議員選挙では、皆様の力強いご支持ご支援を賜り、おかげさまで、二期目の当選をさせていただきました。心より感謝とお礼を申し上げます。

皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申しあげます。

朝夕の涼しい風が秋の訪れを感じる頃となりましたが、

ごあいさつ

選挙期間中、温かい激励とともにいただきました。これと一つ解決へ向けて努力してまいります。また、これからも引き続き一人ひとりの市民が安心して暮らせる街づくりを推進するため市民相談や議会活動に全力で取り組んでまいります。どうぞ今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

皆様方のますますのご健康とご多幸を祈念申し上げます。

議会報告

第144回名護市定例会(9月定例会)は、平成18年9月28日から10月13日までの会期で行われました。平成18年度名護市一般会計補正予算案(第2号)を含む、市長提出議案13件、諮問8件、報告1件、同意1件、意見書案3件、議員提出決議案1件、陳情6件が提出され審議されました。また、平成17年度一般会計及び特別会計決算認定7件については、それぞれ総務財政、民生教育、経済建設の3常任委員会へ付託されました。審査の結果につきましては、「なご市議会だより」第58号(12月初め配布)の議案処理結果一覧をご覧ください。

9月定例会一般質問から

要旨

ここでは、今定例会でのヨシヒデの一般質問の要旨をご報告いたします。

一、医療・福祉行政について

県立北部病院の産婦人科の診療が休止された1年半が過ぎました。北部圏域唯一の二次救急医療機関であります、全国的な医師不足のためにまだに再開できず受診者である妊産婦やご家族に経済的、精神的、身体的な負担を強いられておりました。

答弁 「認定こども園」について

質問 (1) 幼保一元化法に基づく幼稚園と保育所の機能を併せ持つ子育て支援の総合施設「認定こども園」が10月からスタートしますが、本市での取り組みについてお伺いします。

答弁 「認定こども園」については、県知事が認定することになつてるので、来る12月の県議会定例会で条例を制定すると伺っております。本市としても教育委員会とも調整をしながら、県の条例の方も確認しながら対応を考えていきたいと思っております。

質問 (1) 北部地域の産婦人科、小児科の救急医療の現状と今後の取り組みについてお伺いします。

答弁 県として、今後とも引き続き医師の確保に向けて最大限の努力をしていくとの回答を頂いております。小児科については5名の小児科の医師で、ローテーションで24時間体制をとつておられます。

おります。そこで、

質問 (1) 北部地域の産婦人科、小児科の救急医療の現状と今後の取り組みについてお伺いします。

答弁 県として、今後とも引き続き医師の確保に向けて最大限の努力をしていくとの回答を頂いております。小児科については5名の小児科の医師で、ローテーションで24時間体制をとつておられます。

質問（2）本市の子どもの居場所づくりの取り組みをお伺いします。

答弁教育委員会では現在「子どもの家」事業を公民館や団地の集会所15カ所で週3回程度サポートを置いて子どもを預かり、遊びや料理、学習などを行っております。

三、通学路の安全対策について

質問（1）名護小学校裏通りが登下校時や部活動などの送迎車両や歩行者で混雑し危険である。カラーフラッシュのスクールゾーンや一方通行などによる歩行者や児童・生徒の通学路の安全確保についてお伺いします。

答弁行政として教育委員会あるいは市道を管理する建設部においても危険な状況を何とかしたいと思いながらも今日まできており、今一度しっかりとした議論をしていかなければならないと思つております。地域の皆さんとの同意や要請に基づいて関係部署ともしっかりと調整をしていきたいと思ひます。

四、道路行政について

質問（1）柳原線、九年又線の区画線や横断歩道標示が全体的に消えていたり場所が多いために危険を感じているドライバーの声があります。特に火葬場線との交差点の早急なる改善についてお伺いします。

答弁ご指摘の区画線については平成18年度の事業計画の中で整備できないか全体的なバランスを含め検討していきたい。横断歩道標示については県の公安委員会が設置することになつておりますので、状況確認をし、対応を検討していきたいと思っております。

質問（2）柳原線と宇座線との交差点で特に火葬場方面への通勤・通学時間帯の交通渋滞の原因とその解消策についてお伺いします。

答弁羽地方面、本部方面から柳原線に入つてきて、名護市街地の方に抜けていく直進の車両が増えている中でその交差点には右折だまりが、ないことが原因と考えております。平成8年度に交差点改良が原因と考えております。

計画の際に地権者の同意が得られず断念して今日に至つております。再度、地権者との合意形成を図りながら進めてまいりたいと思います。

質問（3）柳原線で為又区内のグリーンハイツで入り口付近の滑り止め舗装による交通安全対策についてお伺いします。

答弁現場を確認しましたところ、取り付け部分について、勾配が結構きつい所があると認識しております。滑り止め舗装については現在、私どもが持つておる予算の中で整備ができるのか予算状況も確認しながら検討をしていきたいと考へております。

五、防災行政について

質問（1）去る9月3日から5日の集中豪雨による志味屋線、伊差川、田井等地域での床上、床下浸水の原因と今後の防災対策についてお伺いします。

答弁屋部川流域において9月3日に時間最大雨量が39ミリの降雨、我部祖河川流域において9月5日の時間最大雨量が63ミリの降雨があり異常気象、災害に匹敵する雨量が一番の原因ではないかと認識をしております。抜本的な対策として、志味屋線の早期改修と排水の整備、我部祖河川の改修だと考えております。あわせて日常の管理も注意しながらやつていきたいと考へております。

質問（2）被災者への救済対策や支援についてお伺いします。

答弁名護市には、罹災見舞金等支給要綱、災害弔慰金の支給に関する条例がござります。沖縄県では、災害見舞金支給要領、沖縄県市町村事務組合の災害弔慰金の支給等に関する条例、社会福祉協議会では、災害罹災者見舞金がございます。その他大規模災害などが発生した場合には、災害救助法、被災者生活再建支援法、日本赤十字社の救援物資の支給がございます。

無料法律相談のご案内

公明党沖縄県本部にて、毎週土曜日の午後に無料法律相談を実施しています。(但し、最終土曜日は、沖縄市の金城ツトム事務所にて実施しています。)

●日 時 毎週土曜日 午後1時から5時まで

●場 所 公明党沖縄県本部

(最終土曜日は金城ツトム事務所)

●お問い合わせ先 公明党議員か下記へご連絡ください。

公明党沖縄県本部 ☎ 098-862-0210

金城ツトム事務所 ☎ 098-921-1000

※電話での予約は受け付けていませんので、ご了承下さい。

新しい公明党が出発

公明党は、9月30日の党全国大会で太田昭宏新代表を選出し、浜四津敏子代表代行、北側一雄幹事長の体制で「新しい公明党」が力強く出発しました。「新しい公明党」とは、「大衆とともに」の立党精神を、より深く、より強固に持つ党を築いていくことです。

やさしく、深く、面白く、役に立つ
政治を毎日わかりやすくお伝えする
公明新聞を読んでみませんか？

日刊(1ヶ月1,835円/税込)
激しく移り変わる社会・政治の動きを正確な報道で伝えてまいります。
お申し込みは 金城ヨシヒデ 0980-54-1259